

東アジアにおける産業保健の普及をめざす 産業医科大学 産業生態科学研究所



産業医科大学 産業生態科学研究所 所長

森本 泰夫

1986年 鹿児島大学医学部卒業
産業医科大学呼吸器内科臨床医8年携った後、産業生態科学研究所所属
2001年産業医科大学 産業生態科学研究所 呼吸病態学教授
2016年産業医科大学 産業生態科学研究所 所長

産業医科大学について

産業医科大学（写真①）は、1972年の労働安全衛生法の制定を受け、1978年に産業医学の振興や産業医養成のために設立されました。さらに産業保健の研究や教育の進展を図るために、産業生態科学研究所は、1986年に附置研究所として設置されました。6研究室で発足しましたが、社会的ニーズに順応するため研究室も増え、現在では3部門12研究室となっています。主な産業保健の研究・教育内容は、メンタルヘルス対策、受動喫煙防止、ウィルスなどの感染症対策、熱中症や放射線など物理的有害性因子に対する対策、新規化学物質の有害性・リスク評価、高齢者の就労能力増進に関わる要因研究、経営的視点を介した海外事業場における産業保健体制構築など多岐にわたります。産業保健上の新たな課題が生じれば、12研究室が連携して対応できるよう体制を整えています。

WHOCCとしての活動

当研究所は、1988年に産業保健における世界保健機関の指定研究協力セン



写真② 2018年11月 職業性呼吸器疾患ワークショップの修了式

ター（WHO Collaborating Centres (WHOCC) for Occupational Health）に指定され、現在まで継続更新しております。我々のプログラムとしては、ベトナム、ラオス、カンボジア、モンゴルなどWPRO（西太平洋地域事務局）内の国における産業保健の総合的な向上を図ることです。特に、職業性呼吸器疾患の診断精度を高めるためのじん肺読影のworkshop、新型コロナウイルス感染症対策のための国際会議、職業性疾患の潜在的リスクを避けるためのガイドラインの作成などに力を入れています。

1) Workshop 開催

対象国で、医師によるじん肺診断が十分にできていない状況を踏まえ、職業性呼吸器疾患を正しく診断する技術指導を実施しております。同様の産業保健活動を実施している労働安全衛生総合研究所と韓国カソリック大学と連携し、2018年11月に第1回職業性呼吸器疾患の診断のためのワークショップ（コースリーダー：筆者）をベトナム国立労働・環境衛生研究所で2日間開催しました（写真②）。じん肺や肺がんの職業性呼吸器疾患の病態を理解するための教育を行い、その後じん肺の胸部レントゲン写真の読影実習を行いました。当初は、じん肺の診断にばらつきがありましたが、最終的には比較的統一された読影の見解ができるようになりました。また、粉じん作業場である煉瓦工場を訪問して労働者や安全管理者に作業状況や作業環境を聴取し、問題点をリストアップし、どの



写真① 産業医科大学



写真③ 2019年6月 職業性呼吸器疾患のワークショップ じん肺の講義（ラオス）

ように改善するかを討議しました。いくつかの有効な改善案が提案でき、今後のさらなる活動につながると思います。

さらに2019年11月にベトナム国立労働・環境衛生研究所でじん肺読影のためのワークショップ（コースリーダー：筆者）を開催しました。繰り返しの技術指導はより実践力の向上につながると考え、1年後に1日コースを実施しました。胸部レントゲン写真におけるじん肺の読影も円滑に実施することができ、前回よりも活発な討議が行われ、診断の精度も上昇したことが伺えました。

2019年6月にはラオスで職業性肺疾患診断のためのワークショップ2日間コース（コースリーダー：韓国カソリック大学 Myong 教授）を開催し、じん肺等の病態の教育、じん肺の胸部レントゲン写真の読影実習を行い、じん肺診断技術の向上に努めました（写真③）。また、日本のじん肺の申請から診断までの管理の流れ、国の補償システムなど国としての取り組み方を紹介しました。

これら以外に、当研究所の教員が、2018年9月にモンゴルで開催されたworkshopにおいて、産業保健サービスと

して人間工学的アプローチについて講演、2018年-2021年まで JICA program である“モンゴルにおけるじん肺・石綿肺の早期診断向上のプロジェクト”の技術的サポートも行いました。

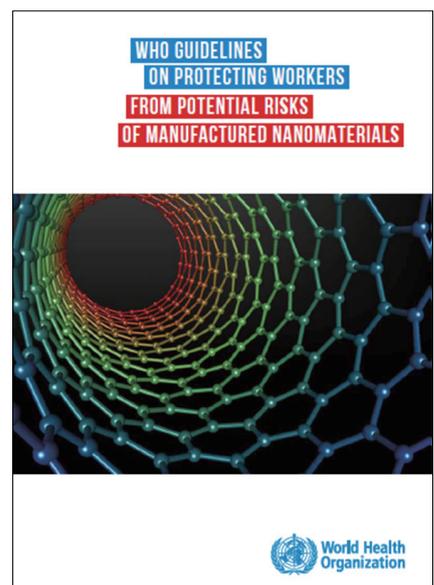
2) International on-line meeting for prevention of COVID-19

新型コロナウイルス感染の世界的な蔓延により、現地での産業保健活動は自粛していました。しかし、新型コロナウイルス感染に対する企業や公衆衛生上の取り組みは、どの国も喫緊の課題であり、今後の新型コロナウイルス感染の対応を検討することにしました。韓国のカソリック大学が連携を取り、WPRO 対象国に同意を得て、2020年6月に On-line meeting にて各国における COVID-19 の予防に関するガイドラインを紹介しました。参加国は日本、韓国、モンゴル、ベトナム、カンボジア、ラオスでした。公衆衛生や職場におけるガイドラインなど多岐にわたり、各国のスタンスに相違があることがわかりました。これらのガイドラインは、今後も定期的に情報共有

し、今後の産業保健の課題に柔軟に対応できるよう努めたいと思います。

3) ガイドラインの作成

工業ナノ材料の製造や取り扱い作業者の健康に関する潜在的なリスクを保護するためのガイドラインの開発を行いました。工業用ナノ材料は、ナノテクノロジーの飛躍的な進歩により製造された次世代材料です。これらの付加特性には、軽量・高強度化、光学的特性による触媒作用、耐熱性など様々であり、産業界に深く浸透することが考えられます。ただし、新たな付加特性は有用なことばかりでなく、代表的なナノ材料であるカーボンナノチューブは、特殊な動物を用いたばく露試験で中皮腫を誘発することが報告され、石綿と同様な生体影響の懸念が生じました。このようなリスクを回避するために作業場における労働衛生管理のあり方を提案することは非常に重要です。本ガイドラインは、システムチェックレビューを基盤として本学の教員により作成され、2017年6月にWHOガイドライン開発グループによって正式に承認され、職場での行動に貢献しています（写真④）。



写真④ WHO:ナノ材料取り扱い作業者の潜在リスク予防のガイドライン